## |立||支||援||制

## 仕|組|み

い合わせください。

たら、下記の健康福祉課社会福祉係へ

、 お 問

支給決定の手続きで不明な点がありまし

ることから、調査項目は別になります。

台、成長過程にあり、身体の状況も変化す

て行いますが、児童

(18歳未満の人) の場

## 障害程度区分認定調査

援法における福祉サー

ビスに分けられていま サービスは、大きく居 宅サービスと施設サー したが、障害者自立支

支援費における福祉

ビスでは、介護給付、 なりました。 ら、「障害程度区分」が設けられることに 決定手続きの透明化・公平化を図る観点か に補装具と自立支援医療があります)。 立支援法におけるサービスとしてはこの他 活支援事業に分けられています(障害者自 介護給付、訓練等給付については、 訓練等給付、 地域生 支給

連絡ください。 の認定調査が必要となりますので、 の利用を希望する人は、 たって事前に相談が必要な人、重度障害の 名で行いますが、福祉サービスの利用にあ ってから行います。通常は、 **八等の場合は2名で訪問し調査を行います。** 18歳以上の人の場合16項目の事項につい 調査は認定調査員が事前に訪問日時を伺 まず障害程度区分 認定調査員1 町へご

地域生活 調査は行いません 支援事業 ※一部の事業所を除く 隑 調査は行いますが、 訓練等給付 害 障害程度区分 障害程度の区分の認 認定調査 定は行いません 者 支 障害程度 介 護 市町村 給 付 審査会 区分の認定 給 決 認定調査員による調査 ①居宅介護、短期入所 定 膧 児童デイサービス ②行動援護 ③重度障害者等包括支援 児 ④重度訪問介護

調査を行っていますが、これからサービス

現在は、サービスを利用している人から

▼問い合せ先=健康福祉課 社会福祉係 **25**569128

- 2階建て)2DK 一(昭和51年建築 ▼募 集 住 宅=下町第
- ▼受 付 期 間=7月3日月~14日金)(土・日・祝祭日を除く)
- **▼入居可能日=**8月1日(火)
- ▼家 賃 月 額=12,600円~27,600円(※入居者の年収により決まります) ※入居には、家賃の3か月分の敷金が必要です。
- ▼問い合せ先=都市建設課 管理係 **23**569146

